

件名	多胎児のぎふ清流おもいやり駐車場の利用について
受付日	令和6年5月28日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県では多胎児を連れている場合、1歳半まで思いやり駐車場を利用できることになっていて助かったが、多胎児の多くは早産や未熟児で生まれ、通常の発達よりも遅い子が多く、1歳半ではまだ歩けない子もいる事を知ってほしい。我が子も双子のうち一人は1歳半ではまだ歩けなかったが、思いやり駐車場は使えず外出が制限される事も多々あった。</p> <p>他県ではこういう状況を踏まえ、多胎児は3歳まで利用可能とする自治体が増えており、是非岐阜県も続けてほしい。</p>
県の考え方	<p>ぎふ清流おもいやり駐車場利用証の交付範囲や有効期限の見直しにつきましては、有識者や福祉関係団体等の意見、利用証の相互利用が可能な他府県の状況等も踏まえて検討してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 地域福祉課